

相模原市環境方針

本市では、「相模原市環境基本条例」、「さがみはら環境プラン」等に基づく環境施策の推進に努めてきたほか、平成11年度からスタートした「相模原市21世紀総合計画（新世紀さがみはらプラン）」において、「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」を基本目標に掲げ、施策の充実強化に努めています。

今日の環境問題は地球規模に及んでおり、市民、事業者との協働のもと、身近な課題から取り組み、地球環境の保全に向け行動することが重要です。

このため、ISO規格に基づく環境マネジメントシステムを導入し、自らの環境負荷の低減に取り組むとともに、環境施策の一層の推進を図り、循環型社会の実現と良好な環境の保全と創造をめざします。

- 1 市民、事業者の環境保全活動を促進し、地球環境保全に向けた取り組みを進めます。
- 2 環境にやさしい都市づくりを推進するとともに、事業実施時における環境への負荷の低減を図ります。
- 3 市施設において、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減を推進します。
- 4 環境関連法令の規制等を遵守するとともに、汚染の予防に取り組めます。
- 5 市の事務事業を踏まえ、環境目的及び目標を設定するとともに、適宜見直しを行い、環境の継続的改善に努めます。
- 6 市民や事業者の模範となるよう、職員の教育訓練を進め、全職員の自覚と主体的な参加のもとに推進するとともに、運営体制を整備し、役割と責任の明確化を図ります。
- 7 この方針を広く内外に公表するとともに、環境マネジメントシステムの成果等を公開します。

平成12年 3月 1日

相模原市長

小川 勇夫